

令和6年度 特定非営利活動法人 秋田県介護支援専門員協会 事 業 計 画

1. 事業実施方針

ACMAビジョン

『秋田県民と介護支援専門員の未来創造』
～生産性向上と県・地区協会一体化の実現～

当協会の独立3年目となったR5年度は、『構造改革への挑戦』の時として、職能団体としての運営体制を進化させる為、構造改革に取り組みました。

R6年度は、更なる構造改革を推進し、地区協会の運営負担軽減も含めた組織運営の効率化と生産性を向上させ、職能団体としての永続化を図る為、以下の3つの方針に取り組みます。

方針1. 県・地区協会の運営一体化による生産性向上と永続化の実現

- ①県・地区協会の事務局一体化の実現
- ②県・地区協会の役割分担と運営体制・ルール整備
 - ※各部会のあり方も含めて
- ③生産性向上の為のオペレーション確立
 - ※DX化による業務効率と生産性の向上
 - ※地区事務局属人化からの脱却とICT活用
 - ※通知の電子化 (SNS活用はマスト)
- ④各地区の地域性の担保
- ⑤会員管理の一元化
- ⑥会費管理のキャッシュレス化に向けた準備
- ⑦県内のネットワーク網の整備 (ICT活用と地区協会との連携)

方針2. 運営事業の評価と今後に向けてのブラッシュアップ

- ①介護支援専門員法定研修の新カリキュラム運用と評価
- ②介護支援専門員証登録管理業務のブラッシュアップ
- ③法定外研修の評価と今後に向けての改善・提案
- ④ケアラー支援普及・啓発事業の評価とブラッシュアップ
- ⑤日本介護支援専門協会事業との連携とフィードバック
 - ※人財派遣による支部からの発信と支部へのフィードバック

方針3. 秋田県へ地域貢献と地域課題の発見・政策提言、情報発信

- ①秋田県の地域課題の発見と解決に向けての政策提言 (秋田県)
- ②地区での市町村単位での連携強化と情報発信
- ③ケアラーポータルサイトの立ち上げ
- ④仕事と介護の両立支援への取り組む

※上記実現の為に、理事及び会員の皆様と一緒にオール秋田で取り組んで参りますので、皆様の積極的な参画をお願いします。

2. 特定非営利活動に係る事業

(1) 介護支援専門員養成・研修事業

★法定研修

- ①介護支援専門員専門研修Ⅰ・Ⅱ（補助事業）
- ②介護支援専門員更新研修（委託事業）
- ③介護支援専門員再研修（〃）
- ④主任介護支援専門員研修（〃）
- ⑤主任介護支援専門員更新研修（〃）

※講義部分のオンデマンド配信の実施

（再研修及び更新研修〈実務未経験者〉）以外

★法定外研修

- ①居宅および施設介護支援専門員等を対象とした研修の実施（年1回）
- ②主任介護支援専門員の指導力向上OJT研修の実施
(ケアプラン個別点検アドバイザー養成研修、地域同行型研修)
- ③介護支援専門員等に対する実践力向上研修
(事業所管理者向け研修、初任者フォローアップ及び復職者向け研修、他)
- ④介護予防従事者研修の実施（年1回）
- ⑤ICTを活用した生産性向上スキル習得講座の実施（年1回）
- ⑥認定調査員等研修の実施（年5回）
- ⑦地区協会との共催研修の実施（隨時）

★介護支援専門員証登録管理業務

(2) 秋田県との連携事業『ケアラー支援・普及啓発事業』

- ①普及啓発セミナー事業 8月予定（基調講演、シンポジウム）
- ②相談援助従事者研修事業 9月予定（講義・演習）
- ③オンラインつどいの場運営事業 4月～3月（6回：オンライン開催）
- ④SNS相談事業 通年（ライン相談あきた活用）

(3) 秋田県社会福祉協議会との連携事業

- ①法定研修に対する企画運営支援、講師等の人材調整支援等
- ②秋田県介護支援専門員研修委員会への派遣

(4) 県市町村行政との連携並びに意見具申

- ①市町村行政との更なる連携
- ②職能団体の役割としての市町村行政への意見具申
- ③秋田県介護サービス事業所認証評価制度への協力

(5) 相談・情報提供等事業

- ①広報誌の発行（第23号）
- ②相談窓口の設置（随時）

(6) 調査研究・提言等事業

- ①介護報酬改定の検証
- ②適宜必要調査の実施

(7) 日本介護支援専門員協会支部事業

- ①各会議・研修等への参画（社員総会、支部長会議）
- ②会員登録の促進
- ③各種調査、研修事業への参画と協力

★日本介護支援専門協会（JCMA）への人財派遣

- 東北ブロック理事
- 介護保険制度・報酬委員会
- 居宅介護支援事業所部会
- 生涯学習体系の運用に関する特別委員会
- 介護離職防止への介護支援専門員の関与（ワークサポートケアマネジャー）についての特別委員会

※ワークサポートケアマネジャーはJCMAの新たな認定資格。県内3名認定済

(8) 地区協会支援事業

- ①地区協会への助成金の交付（会員数×500円）

3. 組織管理

(1) 会議開催

- ①通常総会（5月17日（金）：オンライン）
- ②臨時総会（随時）
- ③正副会長会議（月1回）
- ④理事会（年5回程度）
- ⑤監事会（5月10日（金））
- ⑥部会（各年2回程度…各部会の在り方の検討）
 - （イ）広報部会
 - （ロ）研修部会
 - （ハ）調査研究部会
 - （ニ）相談部会
- ⑦プロジェクトチーム
 - （イ）法定研修運営プロジェクト
 - （ロ）災害対策チーム立ち上げプロジェクト
- ⑧事務局会議（年1回）
- ⑨東北ブロック会議（年2回）
- ⑩県および医療関係者等との情報交換会（随時）

(2) 会員増強

- ①新規会員の発掘および継続会員の確保
- ②年会費納入についての口座振替の推進

(3) 関係機関・団体との会議、研修会等への参加協力

- ・秋田県福祉保健人材・研修センター運営委員会
- ・秋田県介護保険事業計画策定委員会
- ・秋田県リハビリテーション専門職協議会
- ・秋田介護労働懇談会委員
- ・秋田県地域版介護労働懇談会委員
- ・秋田県高齢者対策協議会委員
- ・秋田県地域福祉推進委員会委員
- ・秋田県循環器病対策推進協議会委員
- ・秋田県医療介護総合確保事業計画策定委員会委員
- ・秋田県介護サービス事業所認証評価制度推進委員会
- ・秋田県高齢者対策協議会高齢者介護部会
- ・患者のための薬局推進協議会
- ・歯科保険医療推進事業連絡調整会議
- ・山形県老人福祉施設協議会主催介護支援専門員専門研修課程講師
- ・秋田県福祉保健研修カリキュラム検討委員会
- ・大館市介護保険事業計画運営委員会委員
- ・福祉職員キャリアパス対応生涯研修講師
- ・秋田県介護支援専門員研修委員会委員
- ・薬局共創未来人財育成機構健康サポート薬局研修講師
- ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修講師

(4) 事務局体制の整備

- ①事務局業務の効率化（会員管理・情報発信）
- ②ICTの積極的活用（会議のオンライン化・情報共有）

(5) 県協会・地区協会の事務局体制の効率化の検討

- ①地区協会と県協会の事務業務の負担軽減策の検討
 - ・会員管理、会費徴収、通知等の効率化及び県協会での1本化の検討
 - ・DX化（LINEワークス）
- ②地区協会と県協会の構造の再編についての検討
 - ・重複部分の改善
 - ・役員の担い手の課題解決
 - ・体制のスリム化